

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告します。

令和8年3月5日

長野県上伊那広域水道用水企業団
 企業長 白鳥政徳



記

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事
- (2) 箇所名 伊那市西箕輪6835 第1ポンプ場
- (3) 概要
 - 1. 送水ポンプ本体及び駆動用電動機の据付・調整
 - 2. 既設送水ポンプ本体及び駆動用電動機の撤去・廃棄
- (4) 期間 令和8年4月1日 から令和8年12月18日
- (5) 支払条件
 - ア 前金払 有
 - イ 部分払 無

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する要件

(1)入札参加資格(共通)	<ul style="list-style-type: none"> ○地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 ○長野県が行う入札参加停止措置を受けていない者であること。 ○長野県建設工事等入札参加資格者名簿に登録されたものであること。 ○長野県及び所在する市区町村に税の未納額がない者であること。
(2)入札参加資格業種及び区分	○「機械器具設置 A, B」
(3)配置予定技術者に関する要件	○主任技術者を配置できること。
(4)建設業の許可に関する要件	○「機械器具設置工事業」を有していること。
(5)営業所の所在地に関する要件	○長野県内とする。

3 入札手続等

手続等	期間、期日及び期限	場所
設計図書の閲覧(入手)	令和8年3月5日(木)から 令和8年3月19日(木)まで 注)1のとおり	上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団事務局
設計図書等の入手方法	同上	長野県上伊那広域水道用水企業団 ホームページアドレス http://kamiina-suidou.jp/
質問書の受付 (質問書は様式第2号 を使用してください。)	令和8年3月5日(木)から 令和8年3月10日(火)まで 午後5時まで (土日、祝日を除く)	上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団事務局 FAX番号 0265-79-1130 メールアドレス kamiinaw@d7.dion.ne.jp

回答の閲覧期間	令和8年3月5日(木)から 注)2のとおり (最終回答期限) 令和8年3月11日(水)まで	長野県上伊那広域水道用水企業団 ホームページアドレス http://kamiina-suidou.jp/
入札書等の提出開始日 及び提出期限	①入札書等提出開始日 令和8年3月16日(月) 注)3のとおり ②入札書等提出期限 令和8年3月19日(木) 午後5時15分 注)4のとおり ※郵送による場合 一般書留、簡易書留に限る	(提出先) 〒399-4601 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団事務局
開 札 日	令和8年3月23日(月) 午前9時15分から 注)5のとおり	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団会議室
落札予定日	令和8年3月30日(月)	注)6のとおり
入札結果の公表	落札決定者決定の翌日	注)7のとおり

- 注1 閲覧時間は、企業団の休日を定める条例(平成18年企業団条例第3号)第1条第1項に規定する企業団の
休日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。
- 2 質問内容により回答の閲覧(長野県上伊那広域水道用水企業団ホームページ(以下「ホームページ」とい
う。)への掲載)に日数がかかる場合があります。ただし、最終回答期限までには回答します。
- 3 質問回答につきまして、応札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日ま
での質問回答をご承知の上、入札書等の提出を行ってください。
- 4 郵送、持参にかかわらず、「8 外封筒及び中封筒貼付け用紙」を切り抜き、商号又は名称、担当者名及
び担当者連絡先(電話番号及び FAX 番号)を記載の上、外封筒及び中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてく
ださい。
- 5 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時間が遅れる場合があります。
- 6 落札者決定予定日は、入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。
- 7 入札結果等は、ホームページに掲載します。

4 地方自治法施行令第167条の10第2項(最低制限価格)の適用の有無
この入札は、最低制限価格を設けません。

5 落札者の決定方法等

- (1) 入札参加資格要件審査及び落札者の決定は、開札後に行います。
- (2) 入札参加資格要件審査は、予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内の金額で入札した者(適
合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く)のうち最低の価格をもって入札を
したものから入札価格の低い順に実施し、入札参加資格要件を満たしている者1人が確認でき
るまで行いますので、指示のあった者は、指示があった日の翌日から起算して2日以内(休日
を除く)に、指示があった入札参加資格要件審査書類を提出してください。
- (3) 落札者の決定は、審査資料の提出があった日から起算して3日以内(休日を除く)に行い、フ
ァクシミリまたは電話で連絡します。
- (4) 入札参加資格要件を満たしていないことを確認された者へは、入札参加資格要件不適合通知
書(以下「不適合通知書」という)により通知します。
不適合通知書を受理した者は、その通知の発送日の翌日から起算して5日以内(休日を除く)
に、書面により入札参加資格要件を満たしていないことの理由について説明を求めることがで
きます。
説明を求めた者へは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内(休日を除く)に、書面
により回答します。

6 その他

- (1) 工事費内訳書については、「工事(業務)費内訳書の提出について」をご覧ください。
- (2) 開札に立会う必要はありませんが、立会う場合には開始時刻までに入室ください。
- (3) 「企業団建設工事に係る一般競争入札(事後審査方式)入札心得」をご覧ください。

7 入札担当(問い合わせ先)

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 2 1 3 4 - 3 2
長野県上伊那広域水道用水企業団事務局
電話 0265-79-1131 庶務係

8 外封筒及び中封筒貼付け用紙

(点線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。)

〒399-4601

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 2 1 3 4 - 3 2

長野県上伊那広域水道用水企業団事務局 行き

入札書等提出期限 令和8年3月19日(木)

開札日 令和8年3月23日(月)

業務名 令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事

箇所名 伊那市西箕輪6835 第1ポンプ場

商号又は名称

担当者名

担当者連絡先(電話番号)

担当者連絡先(FAX番号)

9 入札用封筒受付票

(入札書等を持参し、提出する場合で、提出したことを証する書類が必要な場合は、必要事項を記入し、切り取って持参してください。)

入 札 用 封 筒 受 付 票

開札日 令和8年3月23日(月)

業務名 令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事

箇所名 伊那市西箕輪6835 第1ポンプ場

商号又は名称

受付印

令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事

特記仕様書

長野県上伊那広域水道用水企業団

目 次

第1章 共通仕様書

第1節	一般事項	1-1
第2節	工事施工	1-3
第3節	材料	1-6
第4節	試験及び検査	1-7
第5節	完成図書	1-8
第6節	運転指導	1-8
第7節	しゅん工に伴う清掃	1-9
第8節	保証期間	1-9

第2章 機器仕様

第1節	概要	2-1
第2節	対象設備	2-1
第3節	工事範囲	2-1
第4節	機器仕様	2-1

第1章 共通仕様書

第1節 一般事項

1. 適用範囲

1) この仕様書は、長野県上伊那広域水道用水企業団（以下「甲」という）が発注する下記工事に適用するものとする。

・令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事

2) この仕様書に定めのない事項については、

「公共建築改修工事標準仕様書 建築・電気設備・機械設備 各工事編（国土交通省）」

「公共建築工事標準仕様書 建築・電気設備・機械設備 各工事編（国土交通省）」

「水道工事標準仕様書（日本水道協会）」

で定めるものとする。

2. 関係法令等の遵守

1) 請負者（以下「乙」という）は、甲の建設工事請負契約書、建設業法、騒音規制法、労働基準法、職業安定法、労働者災害保険法、消防法及びその他の関係法令並びに関係官公庁の許可条件その他諸法令・法規を遵守し、乙の責任と費用負担において工事の円滑な進捗を図らなければならない。

2) 工事中、乙の不注意やその他の原因で作業員が死傷した場合は、その責任は一切、乙の負担とする。

3. 疑義の解釈

1) 本工事の設計図書に関する疑義は、入札前の質疑応答書をもって確かめておかなければならない。

2) 設計図書に疑義を生じた場合の解釈・本工事施工の細目については甲の解釈による。

3) 設計図書に明示されていない事項があるとき、又は内容に相互符合しない事項があるときは、協議を受け甲が定めるものとする。

ただし、明示されていないものであっても、当然必要と認められるものについては乙の責任において施工しなければならない。

4. 書類の提出

乙は、指定の日までに甲の定める様式による書類を提出しなければならない。

また、承諾行為に類する図書については、設計図書に従い、十分に現場実測・関連工事との調整を行った上、甲の監督員（以下「監督員」という）と協議し事前に承諾を得る資料を必要部数提出すること。

○ 提出書類

- (1) 業務着手届 (契約後 10 日以内)
- (2) 現場代理人及び主任技術者等の通知 (契約後 10 日以内)
経歴書及び T E C R I S の写しを添付すること。 照査技術者及び各担当技術者に
についても提出すること。
- (3) 業務工程表
- (4) 業務カルテ(登録内容確認書) (契約後 7 日以内)
(変更・完了後 1 0 日以内)
- (5) 業務計画書 及び 施工体制台帳 (契約後 1 5 日以内)
- (6) 施工協議書 (必要に応じて)
- (7) 材料承認願、カタログ等 (仕様決定後速やかに)
- (8) 工期延長申請書 (必要に応じて)
- (9) しゅん工届
- (1 0) 完成図書 (詳細は第 5 節記載)
- (1 1) その他監督職員が必要と認めたもの

5. 関係官公署等に対する手続き

- 1) 工事施工のため必要な官公署、電力会社、通信事業者などに対する手続き又は交渉を要するときは乙が遅滞なく行い、それら機関との連絡を保たなければならない。なお、これに要する費用は乙の負担とする。
- 2) 乙は、その都度状況を監督員に報告しなければならない。

6. 施設の保全

本工事は、責任施工とするもので乙の責に帰すべき施工中の事故損傷等が発生したとき、または既設構造物・機器等に汚染及び損傷等を与えたときは、乙は無償で甲の指定する期間内に補修又は交換しなければならない。

7. 準拠すべき図書・関連規程等の適用

業務は、原則として下記に掲げる図書・関連規程等に準拠して行うものとする。これら以外の図書に準拠する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けなければならない。

- 1) 電気事業法
- 2) 電気工事士法
- 3) 電気工事業の業務の適正化に関する法律
- 4) 電気用品取締法
- 5) 建築基準法
- 6) 消防法
- 7) 労働安全衛生法
- 8) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- 9) 日本工業規格 (JIS)

- 10) 電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC)
- 11) 日本電機工業会標準規格 (JEM)
- 12) 日本電線工業会標準規格 (JCS)
- 13) 日本電力ケーブル付属品工業会規格 (JCAA)
- 14) 日本計量機器工業連合会規格 (JMIF)
- 15) 工場電機設備防爆指針 (厚生労働省)
- 16) 内線規程
- 17) 日本水道協会規格 (JWWA)
- 18) その他関連法令, 条例及び規格

8. 事前調査

乙は、工事着手に先立ち現地の状況、関連工事その他について綿密な調査を行い、十分実状把握の上、工事を施工しなければならない。

9. 技術員派遣

乙は、工事に当たり、機器据付、試運転等に必要な技術員及び特殊技術を要する作業には、熟練者を派遣してこれを行うものとする。

10. 設計変更

工事施工の結果、数量並びに材質に差異を生じた場合は請負率により設計変更を行うものとする。ただし、軽微なる変更についての設計変更は行わないものとする。

11. 打合せ会議

乙は、監督員が主催する工程、設計及び検査等の打合せ会議に必ず出席しなければならない。

第2節 工事施工

1. 一般事項

乙は、常に工事の進捗状況について注意し、予定の工事工程と比較検討して工事の円滑な進行を図らなければならない。

2. 写真撮影

- 1) 乙は、監督員の指示に従い、工事写真を適時撮影し、工程順に整理編集し提出しなければならない。
- 2) 工事写真は次の事項を撮影すること。
 - (1) 工事着手前と完成後の現地状況の記録 (同位置で撮影)
 - (2) 工事施工中の記録
 - (3) 工事完成後、外面から明視できない材料及び出来形寸法等の記録

- (4) 品質特性値（強度・密度）を試験機器で測定している試験実施状況の記録
 - (5) 工事の施工を設計図書に基づいて施工していることを証明する施工状況の記録
 - (6) 工事の施工に伴って第三者に与えた被害または損害の状況の記録
 - (7) 工事の施工中に発生した災害等による災害状況と災害規模の記録
- 3) 工事写真には、工事名、工事箇所、請負業者名及び写真の撮影内容を記載した銘板を使用し撮影すること。

3. 特許権の使用

工事の施工に当たり、特許権その他第三者の権利の対象となっている施工方法を使用するときは、乙はその使用に関する一切の責任を負わなければならない。

4. 仮設物

- 1) 乙は、工事施工に必要な現場事務所、材料置場の仮設物を設ける場合は設置位置、概要、その他について監督員と協議し承諾を受けなければならない。
- 2) 火気を使用する場所、引火性材料の貯蔵所などは、建築物及び仮設物から隔離した場所を選定し、関係法規の定めるところに従い防火構造又は不燃材料などで覆い消火器を設けること。
- 3) 工事中足場等を設ける場合は堅牢かつ安全に設け、常に安全維持に注意すること。
- 4) 前記各項の仮設物などに要する一切の費用は、乙の負担とする。

5. 軽微な変更

- 1) 本工事施工中構造物、機械設備等の関係で発生する機器の内部構成、配置変更、配線系路変更等の軽微なる変更は、承諾函を提出し監督員に説明の上、承諾を得て乙の責任において行わなければならない。ただし、この場合においては、請負金額の増減は行わないものとする。
- 2) 仕様書に記載されている機器等の仕様を変更する場合は、監督員に変更理由及び性能等の資料を提出し、承認を得た場合のみ使用することができる。

6. 他工事との取り合い

乙は、他工事との取り合いについては連絡を密にして互いに協力し、施工上の取り合い、納まり等に支障を来すことのないよう十分注意しなければならない。

7. 既存施設との取り合い

本工事の承諾函作成及び工事施工時には、土木、建築、機械、電気の既存施設を十分調査し、完成後運転操作に支障を来すことのないよう十分配慮して工事を進めなければならない。

実際の工事において既設機器の改造または移設等を行う場合は、本工事範囲内の機器はもちろん本工事以外の機器についても損傷を与えてはならない。また、既設ケーブルについても同様に損傷を与えてはならない。

また、本工事に使用する機器の製作者は、原則として既設使用機器の仕様に合わせなければならない。これによりがたい場合、既設使用機器の仕様が複数となっている場合、又は既設仕様機器の陳腐化が著しく既設使用機器と同様の仕様では一般的水準より劣ると判断される場合は、監督員と打合せの上、決定するものとする。

8. 停電作業

本工事は無停電で行わなければならない。ただし、停電作業をやむなく行わなければならない場合は事前に甲に申請の上、時期・手法等十分な協議を行い、甲の監督員に詳細な工事工程表を提出して承諾を得ること。なお、停電作業中においても乙の費用負担にて発電機等を設置し、常に2台のポンプを稼働できるようにしなければならない。

9. 工事現場発生品及び建設副産物

- 1) 乙は、工事施工によって生じた工事発生品について、工事発生品の調書を作成し、設計図書、又は甲の監督員の指示する場所で甲の監督員に引き渡さなければならない。
- 2) 乙は、産業廃棄物が搬出される工事に当たっては、建設発生土は搬出伝票、産業廃棄物は最終処分が終了した旨が記載された廃棄物管理票（マニフェスト）の写しにより、適正に処理されていることを確認するとともにその写しを監督員に提出しなければならない。また、乙は、最終処分が終了した旨が記載された廃棄物管理票の写しの送付を受けないときは、速やかに状況を把握するとともに、適正な借置を講じなければならない。
- 3) 発生品のうち、設計図書により再生資源の利用を図ると指定されたものは、分別を行い、所定の再資源化施設等に搬入を行った後、調書を甲の監督員に提出しなければならない。
- 4) 乙は、建設副産物適正処理推進要綱（建設事務次官通達、平成14年5月30日改正）、資源の有効な利用の促進に関する法律（令和7年6月4日改正）を遵守して、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。

10. 工사용電力及び用水

- 1) 本工事及び検査に使用する電気、用水の各設備は、原則として乙で用意し、料金を含めて自ら負担する。（工期当該月末までの期間とする。）ただし、監督員に事前申請し、時期・手法等十分な協議を行い、承諾を得た後、甲の施設を使用することができる。その際に発生した費用については乙の負担とする。
- 2) 試運転及び調整等に要する機械油、グリース、燃料等一切の油脂類（容器とも）は乙の負担とするものとする。

11. 安全衛生管理

乙は、据付け及び建設工事に従事する工事者の安全と健康を確保し、全工事を期限内に無事故で完成する方針の基に安全衛生管理を推進すること。推進に当たっては労働基準法、労働安全衛生法、その他関係規則等を遵守し、甲の指導方針に従い、作業のすべてに安全が十分に活かされるよう最善を尽くすこと。また、安全衛生管理組織表を提示の上、作業員に周知徹底を行い、安全な作業を実施すること。

12. 一括下請負の禁止

乙は、その受注した工事を一括して下請負に付してはならない。また、下請負業者に関する責任の一切を負い、次の要件を満すことを乙にて確認しなければならない。

- 1) 乙が工事の施工に対し、総合的に企画、指導及び調整すること。
- 2) 下請負業者は当該下請工事の施工能力を有すること。
- 3) 下請負可能な工事等については、用水受水市町村（伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、宮田村）の下請負業者を使用すること。

13. 製作者の選定

本工事における機器及び材料は十分な実績と信頼性を求める必要があることから、製作者の選定に当たっては十分吟味すること。その上で製作者リストを作成し、監督員に提出し許可を得ること。

14. 施工の点検及び立会い

- 1) 施工後に検査が不可能もしくは、困難な工事、又は調査を要する場合で監督員の指示するものは監督員の立会いを受けること。
- 2) 各工事は、それぞれの工程において監督員の点検を受けるものとする。

15. 荷造り及び輸送

荷造りは厳重に施し、防湿を完全に行い、天地無用の品にはその旨を明記し、適当なる転倒防止の方法を講じるものとする。

16. 障害物件の取扱い

工事中、障害物件の取扱い及び取壊しの処置については、監督員の指示又は承諾を受けるものとする。

17. 工事対象物の管理業務

工事が完成し、引渡し完了まで工事対象物の保管責任は乙とする。

第3節 材料

1. 材料の規格

使用材料は全て日本工業規格（JIS）、電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電機工業会規格（JEM）、電気設備技術基準、電気用品取締法、消防法、水道協会規格（JWWA）等に適合しなければならない。さらに、設置地区による電力会社等の制定した型式についても適合しなければならない。また、機材器具及び材料は原則として同種製品の同種部品において、完全な互換性のあるものでなければならない。

2. 使用材料の検査及び承諾

- 1) 工事用材料は、使用前に検査を受け合格したものでなければならない。
- 2) 材料検査に際して、乙はこれに立ち会わなければならない。立ち会わないときは、乙は検査に対し異議を申し立てることができない。
- 3) 検査及び試験のため使用に耐えられなくなったものは所定数量に算入しないものとする。
- 4) 材料検査に合格したものであっても、使用時になって損傷変質したときは新品と交換し再び検査を受けなければならない。
- 5) 一旦納入し監督員の承諾を得た資材は、監督員の許可なくして場外に持ち出してはならない。

3. 材料の数量

設計書に明示した材料の数量は参考とし、数量に変更が生じた場合は監督員と協議の上、必要により設計変更の対象とする。なお、乙の起因による変更、または既設機器と異なる製作者を選定した場合で、それにかかる材料の変更、および複合工費等にかかる費用については設計変更の対象としない。

第4節 試験及び検査

1. 試験及び検査

- 1) 機器及び付属品の試験及び検査は、現地試験にて行うものとする。現地試験は、全ての機器を現場に据付け完了後、原則として監督員の立会いの下、実施するものとする。
- 2) 試験及び検査は、全設備の電動機端子接続確認試験、単独運転試験の後、全設備を総合運転し、各種の連動運転・自動制御運転の試験を行うものとする。
なお、検査日時、検査場所、検査方法は事前に書類を持って必要事項を記入の上監督員に提出し、承諾を得ること。
- 3) 試験及び検査は、甲への納入品以外のものであってはならない。
- 4) 監督員が必要と認めたときは、公共または権威ある試験所その他の機関の材料試験成績書及び検査合格証明書を提出するものとする。
- 5) 検査を省略された機器材料についても、監督員の指定したものについては試験成績書を提出するものとする。
- 6) 機器の試験及び検査は、原則として監督員の立会いの下に行うが、当該機器が公認の規格による汎用品であるときはその成績書を提出して承諾を受けるものとする。
- 7) 試験及び検査に要する費用は、全て乙の負担とする。
- 8) 他工事との取り扱いについては、連絡を密にして互いに協力し、機能の単体・総合確認試験を行えるよう計画をすること。

第5節 完成図書

1. 工事完成時の提出図書は次のとおりとする。

- (1) しゅん工届 1部
- (1) 完成図書 3部
- (2) 保全に関する資料 3部
- (3) 電子データ（上記資料一式） 3部

※ 図面電子データについては、汎用性のあるCAD、JPEG とし、その他計算書類は Word・Excel の他、特殊なソフトを使用する成果物はPDF 等による。

2. 上記図書に目録を添付し監督員に提出する。

1) 完成図書

完成図書は工事目的物の完成時の状態を示したものとし、種類、記載内容は特記が無ければ表 1.1 による。ただし、部数、様式は監督員と協議により決定するものとする。

表 1.1 完成図の種類及び記載内容

図面の種類	記載内容	備考
機器の仕様詳細	各種	
系統図	各種	
平面詳細図、配置図	主要機器設置場所のもの	
構内配線図	各種	
主要機器一覧表	名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等	
その他	監督員が指示するもの	

2) 保全に関する資料

保全に関する資料は、次のとおりとし、提出部数は監督員との協議による。

なお、提出時に監督員に内容の説明を行うこと。

- (1) 保守に関する説明書（機器取扱説明書を含む）
- (2) 機器性能試験成績書
- (3) 官公庁等届出書類
- (4) 主要な材料・機器製造者一覧

第6節 運転指導

1. 範囲

1) 今回工事において更新する設備

- (1) No.1 送水ポンプ
- (2) No.2 送水ポンプ

2) その他監督員が必要と判断した機器

2. 運転指導

1) 工事しゅん工引渡し前後、乙は直ちに専門技術者を派遣して甲に対し各設備の運転方法について十分な理解を得られるよう時期・期間を甲と十分に協議し、説明及び指導を行うこと。その指導員の派遣費用は乙の負担とする。

2) 切替時の注意事項

本施設は、常時稼働施設であるため、事前に仮設計画及び切替計画書を作成し、監督員の承諾を得て切替を実施すること。

第7節 しゅん工に伴う清掃

工事しゅん工後、室内及び関連部所の清掃、ゴミの搬出を行った後、しゅん工検査及び引渡しに臨むこと。

第8節 保証期間

保証期間は、しゅん工検査後2年とする。

万一、保証期間中に原因が乙の責任である事故が発生した場合は、乙は無償で直ちに甲の指定する期間中に改造補修又は新品との交換を行わなければならない。

また、保証期間以降であっても当然乙の責任に帰する施工及び製作不良が明らかとなった場合は、乙は誠意をもってその修繕又は新品と交換しなければならない。

第2章 機器仕様

第1節 概要

本工事は第1ポンプ場のNo.1及びNo.2送水ポンプの経年劣化による更新工事を行うものである。

第2節 対象設備

1. No.1 送水ポンプ 1台
2. No.2 送水ポンプ 1台

第3節 工事範囲

1. 第2節記載の機器の製作、運搬
2. 第2節記載の機器の撤去、据付
3. 第2節記載の機器に関する配管、配線
4. 第2節記載の機器の現地試運転
5. 第2節記載の撤去機器の処分

第4節 機器仕様

1. No.1・No2 既設送水ポンプと同等品以上とし、電動機は4極とすること。(適用規格 JIS B 8319)
 - 1) 数 量：2台
 - 2) 形 式：横軸片吸込多段渦巻ポンプ
 - 3) 仕 様：①吐出量 0.94 m³/min
②全揚程 162 m
③口 径 吸込側：125A、吐出側：100A
 - 4) 電 動 機：全閉外扇カゴ形 45kw×3φ×4P×200V×60Hz
絶縁階級 F種
 - 5) 効 率：定格点にて67%以上
 - 6) 軌道方式：スター・デルタ始動方式
2. 付属品（ポンプ、モーター1台に対して）
 - 1) 共通ベース 1組
 - 2) 基礎ボルト・ナット 1式
 - 3) カップリング（フライホイール兼用） 1式
 - 4) カップリングガード 1式
 - 5) 満水検知器 1個
 - 6) 圧力計・連成計（導管、コック共） 各1個
 - 7) 圧力スイッチ 1個
 - 8) ポンプ廻り小配管類 1式
 - 9) 分解組立工具（2台に対し） 1組
 - 10) 三相電源用ケーブル（No.2送水ポンプのみ） 1組
 - 11) その他必要なもの 1式

工事設計用紙

長野県上伊那広域水道用水企業団

工事名 令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事

金 抜 設 計 書

箇所名 伊那市西箕輪6835 第1ポンプ場

種別

施工期間 契約日 ~ 令和 8 年 12月 18日

施工方法

工事概要

1. 送水ポンプ本体及び駆動用電動機の据付・調整
2. 既設送水ポンプ本体及び駆動用電動機の撤去・廃棄

起 工 理 由

経年劣化により故障してしまった第1ポンプ場 No.2送水ポンプおよび同じく老朽化による故障が懸念されるNo.1送水ポンプの更新工事。

金 円

工事費	円
消費税相当額	円
計	円

変更請負算出

_____ × _____ = _____

	当 初	変 更	変更増・減額
設計額			
契約額			
消費税相当額			
計			

工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
請負工事費								
工事価格								
	機器費			式	1			明細書第1号表
	据付工事原価							
		直接工事費						
		輸送費		式	1			明細書第2号表
		材料費	直接材料費	式	1			明細書第3号表
			補助材料費	式	1			直接材料費 × 補助剤経费率
		労務費	機械設備据付 労務費	式	1			明細書第4号表
			一般労務費	式	1			明細書第5号表
		直接経費	機械経費					
			総合試運転費					(使用電力料金 計上無し)
		仮設費		式	1			
		計						【直接工事費】
		間接工事費						
		共通仮設費						
		[純工事費]						直接工事費 + 共通仮設費
		現場管理費						
		据付間接費						
		計						【間接工事費】
		据付工事原価						直接工事費 + 間接工事費
		工事原価						機器費 + 据付工事原価
		一般管理費等						
		工事価格						工事原価 + 一般管理費等
		消費税相当額						10%
		本工事費合計						

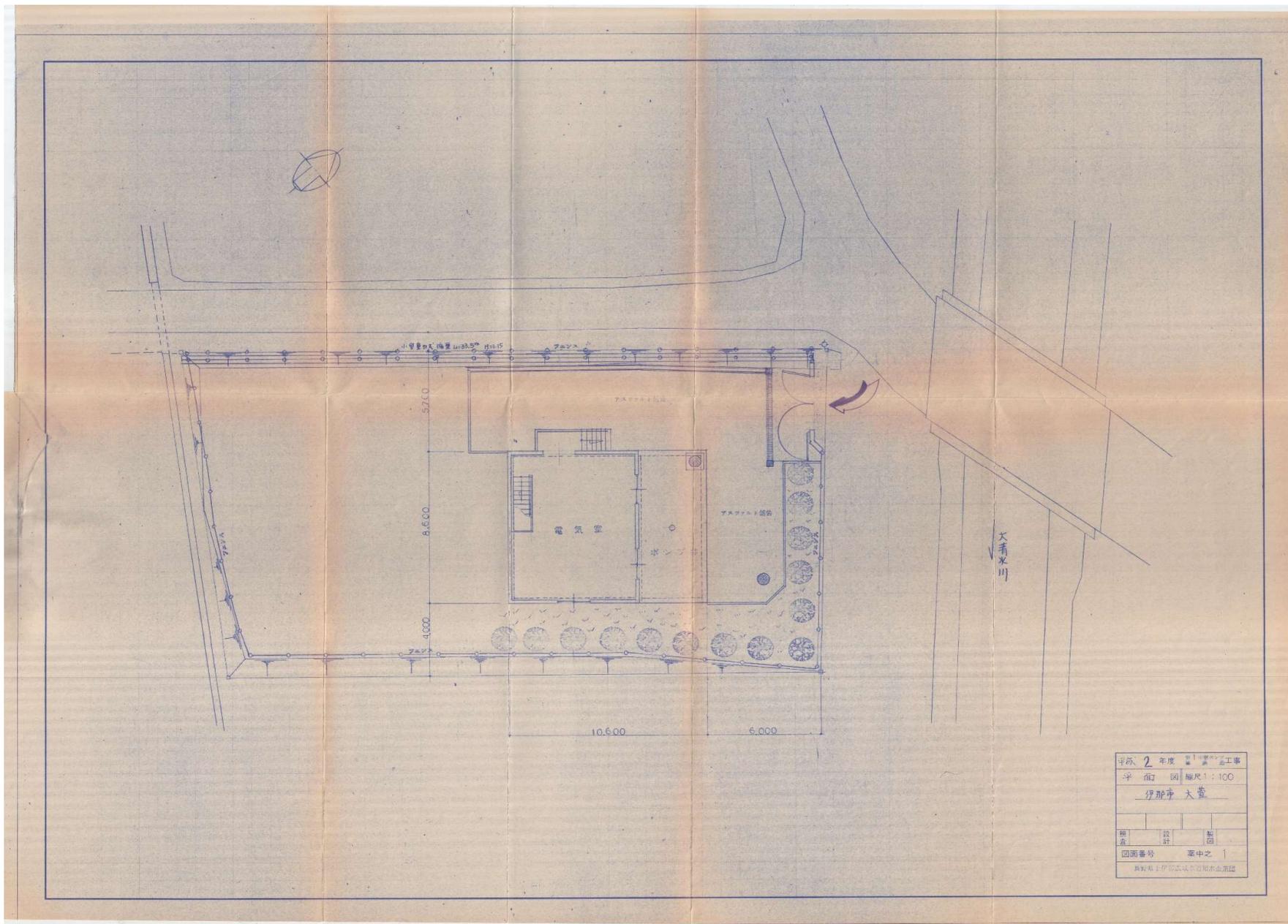
機械設備据付労務費					一式 明 細 書			第4号表	
名 称	品 種	形状寸法	員数	単位 数量	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工	据付				式	1			当単価表第1号表
	計								
一般労務費					一式 明 細 書			第5号表	
名 称	品 種	形状寸法	員数	単位 数量	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
据付									
普通作業員	据付				式	1			当単価表第1号表
配管工	据付				式	1			当単価表第1号表
電工	据付				式	1			当単価表第1号表
撤去									
設備機械工	撤去				式	1			当単価表第2号表
普通作業員	撤去				式	1			当単価表第2号表
配管工	撤去				式	1			当単価表第2号表
電工	撤去				式	1			当単価表第2号表
	計								
					一式 明 細 書			第 号表	
名 称	品 種	形状寸法	員数	単位 数量	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要

令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事

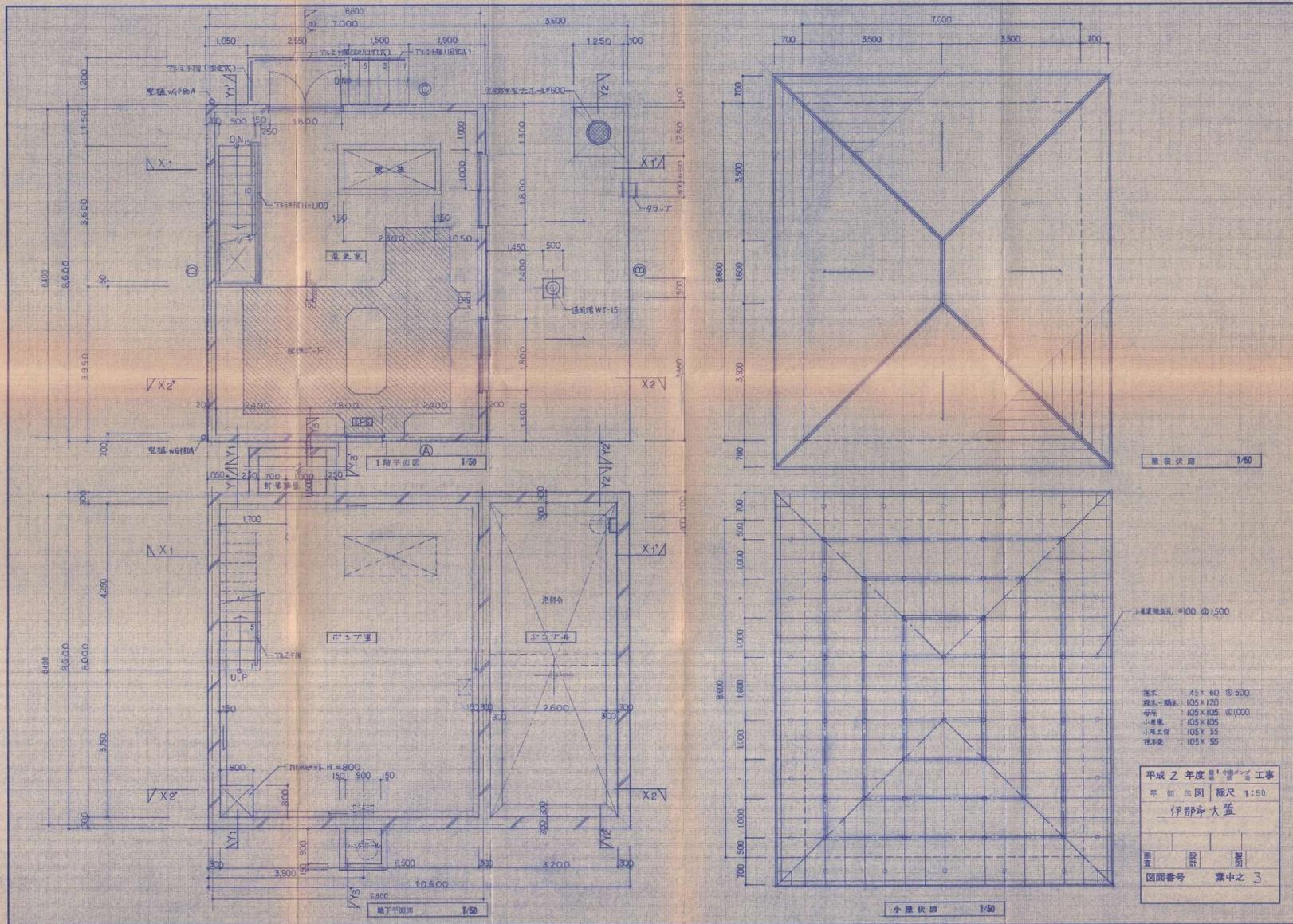
図 面

番号	図 面 名
1	第1ポンプ場 平面図
2	建屋 平面図
3	送水ポンプ 据付図
4	既設ポンプ 外形図
5	既設ポンプ 構造図
6	配線図
7	No.2ポンプ 主回路接続図

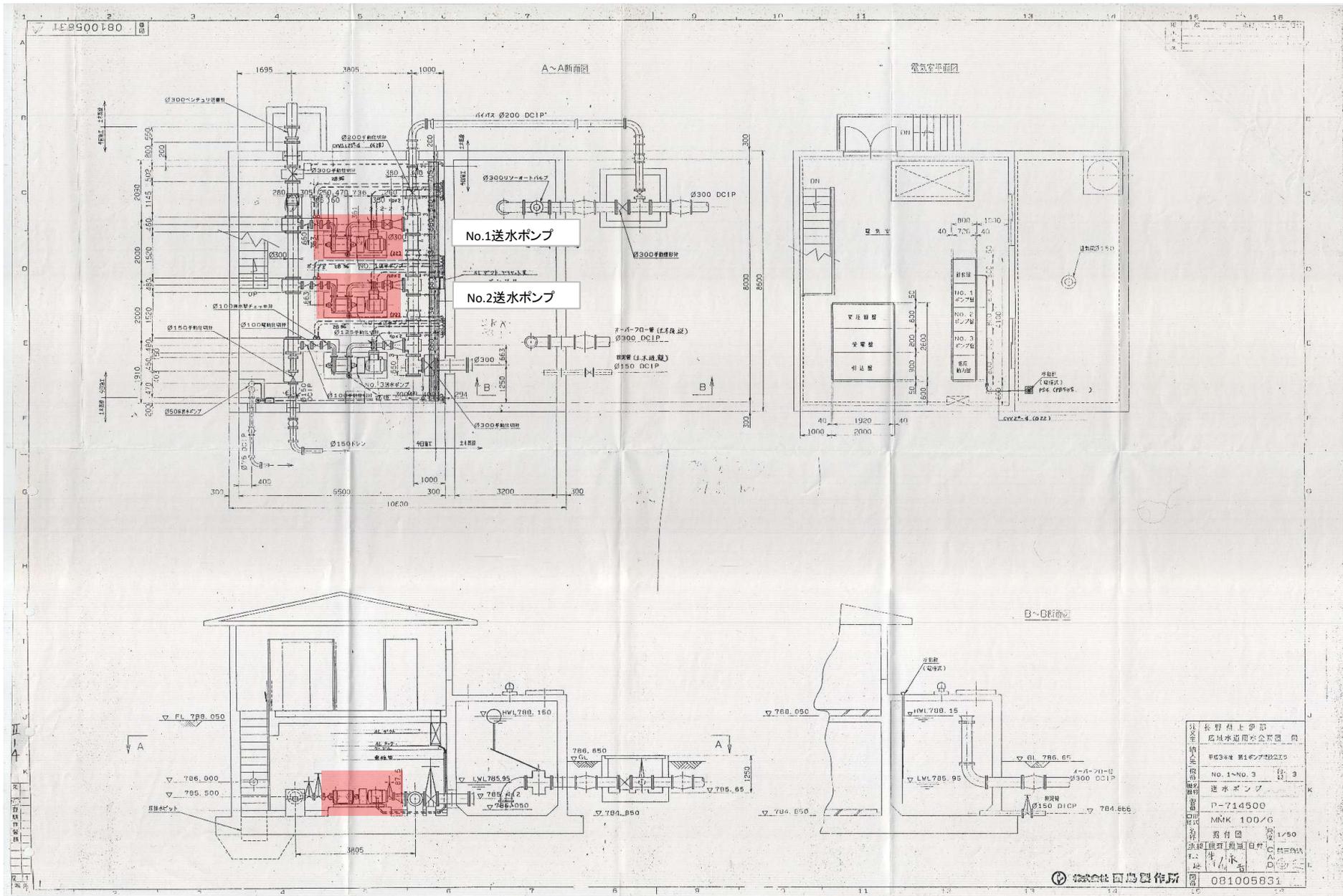
長野県上伊那広域水道用水企業団



工事名	令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事	図面名	第1ポンプ場 平面図
尺	NONE	図面番号	1
度			



工事名	令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事	図面名	建屋 平面図
尺	NONE	図面番号	2
度			

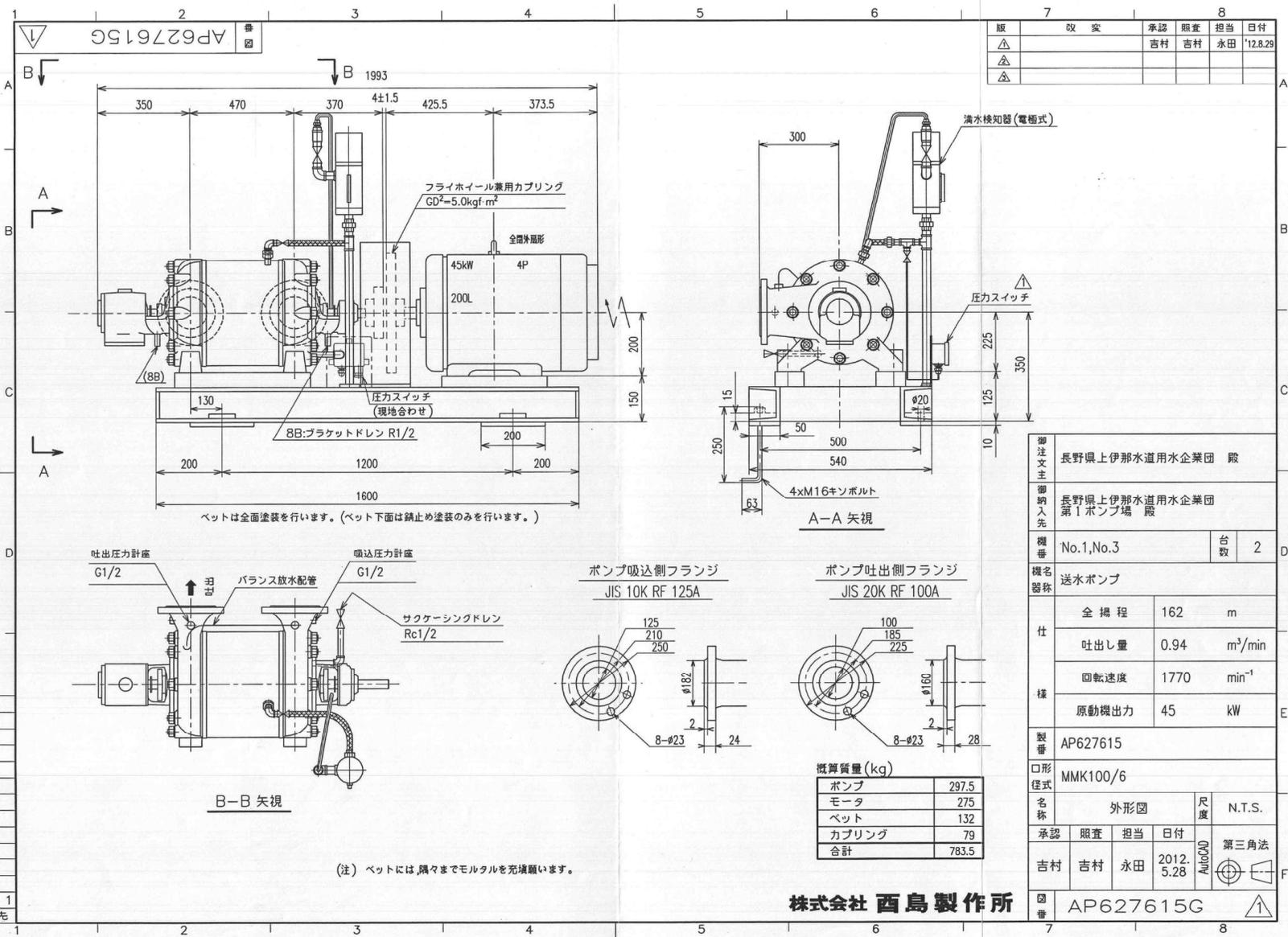


... 送水ポンプ施工範囲

工事名	令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事	図面名	送水ポンプ 据付図
工事尺	NONE	図面番号	3
度			

Tori.NET P47201 0100 R06631NW ACE002 022-224
 WK100-06-200L-2-N-A 022-224

顧客	
品番	
品名	
調達	
工作	
輸送	
試験	
支店	
控	1
商記布先	

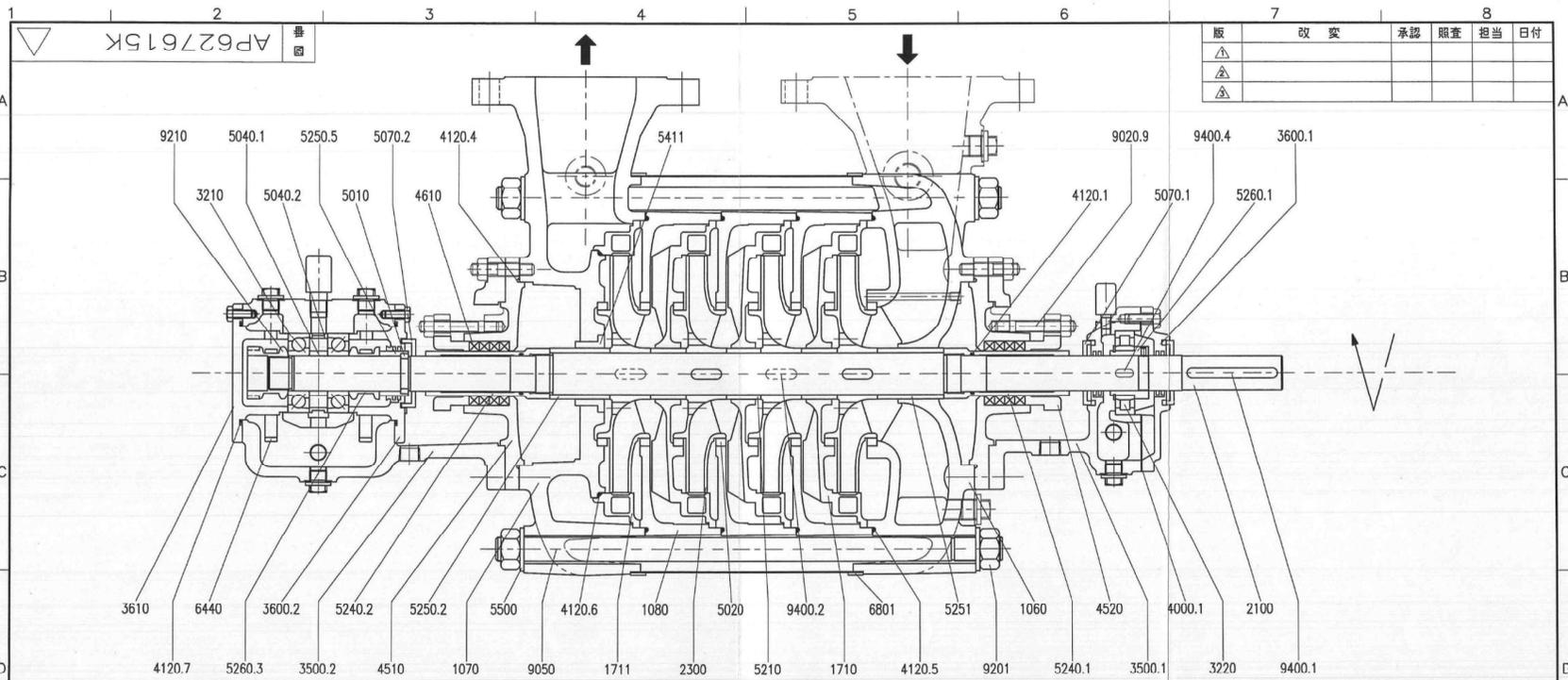


版	改	案	承認	照査	担当	日付
△			吉村	吉村	永田	'12.8.29
△						
△						

御注文主	長野県上伊那水道用水企業団 殿		
御納入先	長野県上伊那水道用水企業団 第1ポンプ場 殿		
機番	No.1, No.3	台数	2
機名器称	送水ポンプ		
仕様	全揚程	162	m
	吐出し量	0.94	m ³ /min
	回転速度	1770	min ⁻¹
	原動機出力	45	kW
製番	AP627615		
口形径式	MMK100/6		
名称	外形図	尺度	N.T.S.
承認	照査	担当	日付
吉村	吉村	永田	2012.5.28
図番	AP627615G		第三角法

株式会社 西島製作所

工事名	令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事	図面名	既設ポンプ 外形図
度	NONE	図面番号	4



Teri.NET P47201 0100 R00633NH A05C02

顧客	
品質	
調達	
工作	
輸送	
試験	
支店	
控	1
配布先	

部品番号	部品名称	材質	個数	部品番号	部品名称	材質	個数	部品番号	部品名称	材質	個数
1060	サッケーシング	FC250	1	4120.6	Oリング	NBR70	1	5260.3	ボールブッシュ	FC200	1
1070	デリケーシング	FC250	1	4120.7	Oリング	NBR70	2	5411	パランスブッシュ	SUS420J2	1
1080	ナカケーシング	FC250	5	4510	パッキンボックス	FC250	2	5500	ザガネ	SS400	16
1710	ガイドベーン	CAC402(BC2)	5	4520	グラウンド	FC200	2	6440	オイルリング	SS400	2
1711	ラストガイドベーン	CAC402(BC2)	1	4610	グラウンドパッキン	コウエイリPTFE	8	6801	ラギングプレート	SPCC	1
2100	シャフト	S45C	1	5010	スプリットリング	SUS420J2	1	9020.9	スタッドボルト	SUS316	4
2300	インペラ	CAC402(BC2)	6	5020	ケースウェアリング	CAC406(BC6)	12	9050	スターボルト	S45C	8
3210	ボールベアリング	No.7307BDFC3	1	5040.1	ジスタンススリング	FC200	1	9201	ネジメ6カクナット	SS400	16
3220	ローラベアリング	NU209C3	1	5040.2	ジスタンススリング	FC200	1	9210	シャフトナット	S45C	1
3500.1	ベアリングブラケット	FC200	1	5070.1	ミズキリ	SUS316	2	9400.1	キー	S45C	1
3500.2	ベアリングブラケット	FC200	1	5070.2	ミズキリ	SUS316	1	9400.2	キー	S45C	6
3600.1	ベアリングカバ	FC200	1	5210	ステージスリーブ	CAC406(BC6)	5	9400.4	キー	S45C	1
3600.2	ベアリングカバ	FC200	1	5240.1	パッキンスリーブ	SUS420J2	1				
3610	エンドカバ	FC200	1	5240.2	パッキンスリーブ	SUS420J2	1				
4000.1	シートパッキン	トンボ1995	1	5250.2	ジスタンススリーブ	CAC406(BC6)	1				
4120.1	Oリング	NBR70	2	5250.5	ジスタンススリーブ	FC200	1				
4120.4	Oリング	NBR70	2	5251	サウスリーブ	CAC406(BC6)	1				
4120.5	Oリング	NBR70	6	5260.1	ボールブッシュ	S45C	1				

*本図は4段の構造を示しますが、納入品は6段です。

版	変更	承認	照査	担当	日付
△					
△					
△					

御注文主	長野県上伊那水道用水企業団 殿		
御納入先	長野県上伊那水道用水企業団 第1ポンプ場 殿		
機番	No.1, No.3	台数	2
機名	送水ポンプ		
製番	AP627615		
口形	MMK100/6		
名称	構造図	尺度	N.T.S.
承認	照査	担当	日付
吉村	吉村	永田	2012.5.28
AutoCAD	第三角法		
図番	AP627615K		

株式会社 西島製作所

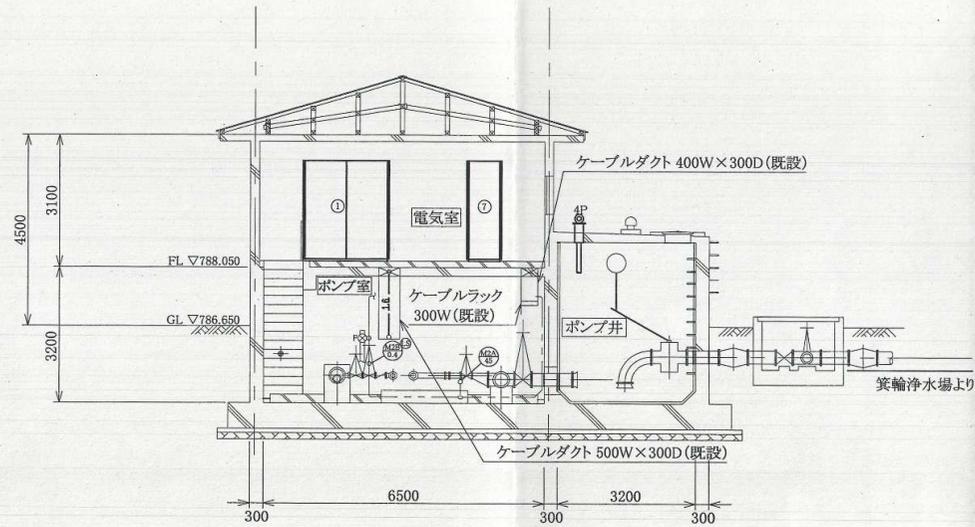
工事名	令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事	図面名	既設ポンプ 構造図
度	NONE	図面番号	5

A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T

名称一覧表

No.	名称	記号	備考
①	引込盤	H-1	
②	受電盤	H-2	
③	変圧器盤	H-3	
④	No.1ポンプ盤	L-1	
⑤	No.2ポンプ盤	L-2	
⑥	No.3ポンプ盤	L-3	
⑦	低圧動力盤	L-4	
⑧	計装盤	KP	

※ 負荷側ケーブルは既設流用

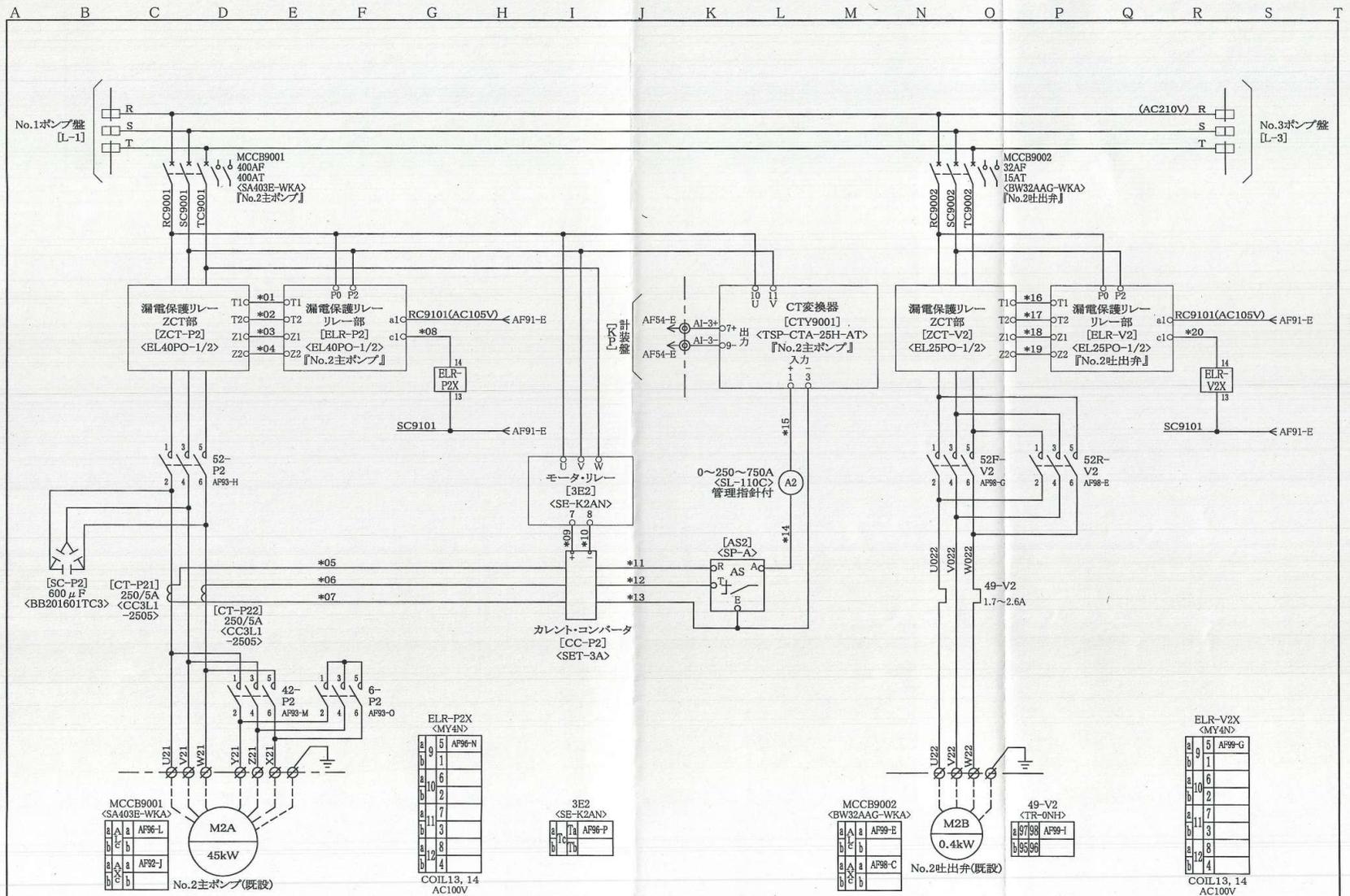


第1ポンプ場断面図(A-A')

注)
1. :今回更新を示す。

DATE	2017 / 12 / 19	承認	高橋純	製図	福西	設計	高橋純	尺度	1/100	客先	長野県上伊那広域水道用水企業団 殿	名称	第1ポンプ場断面図(更新)	SHEET No.	54
DRIVE	P:¥20171046									図番	C-20171046-54	図名	施工図(5)		
FILE	SEKOUZU														
PAGE	54	REV	1.0												

工事名	令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事	図面名	配線図
尺	NONE	図面番号	6
度			



DATE	2017 / 12 / 19	承認	鈴木辰	製図	福西	設計	平野	尺度	/	客先	長野県上伊那広域水道用水企業団 殿	名称	第1ポンプ場 No. 2ポンプ盤 [L-2]	SHEET No.	
DRIVE	P:¥ 20171046									図番	C-20171046-AF90	図名	主回路接続図 (1)		
FILE	AFBAN														
PAGE	AF90	REV	0.0												AF90

工事名	令和8年度 第1ポンプ場送水ポンプ更新工事	図面名	No.2ポンプ 主回路接続図
尺度	NONE	図面番号	7